

議 会 全 員 協 議 会 次 第

日 時 令和 7 年 5 月 19 日 (月) 午前 9 時 30 分

場 所 清川村庁舎 4 階 住民センター集会室

1 開 会

2 あいさつ

3 案 件

- (1) 定額減税補足給付金について (税務住民課)
- (2) 厚木愛甲環境施設組合規約の変更について (環境上下水道課)
- (3) 新中間処理施設の稼働開始に伴う事務スケジュールについて
(環境上下水道課)
- (4) 道の駅「清川」の指定管理の経営状況について
(村づくり観光課)
- (5) 宮ヶ瀬地区公共施設等の指定管理の経営状況について
(村づくり観光課)
- (6) 令和 7 年度 6 月補正予算 (案) について (政策推進課)
- (7) 人権擁護委員の推薦について (子育て健康福祉課)
- (8) その他

4 閉 会

議会全員協議会資料

定額減税補足給付金について

令和7年5月19日（月）

税務住民課

定額減税補足給付金について

【概要】

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、急激な物価高から国民生活を守ることを目的として、令和6年度に「定額減税」（納税義務者及び扶養親族等1人につき、令和6年分所得税から3万円、令和6年度個人住民税所得割から1万円）が行われました。

この定額減税の実施に伴い、定額減税しきれないと見込まれる場合は、できるだけ早期に給付する観点から、令和5年分の所得や扶養状況から推計所得税額を算出し、それを用いて定額減税しきれないと見込まれる額を「調整給付金」として令和6年度に支給を実施いたしました。

今回は「不足額給付金」として、令和6年分所得税額及び定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき額が調整給付金を上回った方などに対して、その不足分を追加で支給するものです。

【定額減税補足給付金（不足額給付金）】

I 支給対象者

① 不足額給付1（見込人数：336人）

当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどで、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき額と、当初調整給付金との間で差額が生じた方

（対象となりうる例）

- 令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少したことにより、「令和6年分推計所得税額（令和5年所得）」>「令和6年分所得税額（令和6年所得）」となった方
- こどもの出生等、扶養親族等が令和6年中に増加したことにより、「所得税分定額減税可能額（当初給付時）」>「所得税分定額減税可能額（不足額給付時）」となった方

② 不足額給付2（見込人数：37人）

「不足額給付1」とは別に、次の1～3のすべての要件を満たす方

- 1 令和6年分所得税額および令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円であること（本人として定額減税の対象外）

- 2 税制度上、「扶養親族」から外れてしまう（扶養親族等としても定額減税の対象外）
- 3 低所得世帯向け給付（※）対象世帯の世帯主・世帯員に該当していないこと
 - ※・令和5年度非課税世帯への給付（7万円）
 - ・令和5年度均等割のみ課税世帯への給付（10万円）
 - ・令和6年度新たに非課税世帯もしくは均等割のみ課税となった世帯への給付（10万円）

（対象となりうる例）

○ 青色事業専従者、事業専従者（白色）

〈例〉納税者である個人事業主の個人商店を手伝う事業専従者（税法上、配偶者控除・扶養控除の対象とならない方）であって、自身の給与収入が概ね100万円に満たない（所得税・住民税が課されない）方であり、世帯内に納税者がいるため、低所得世帯向け給付の対象ともならない方。

○ 合計所得金額48万円超の方

〈例〉合計所得金額が48万円を超えるが、所得控除や本人の状況等により所得税・住民税ともに課税にならず、本人及び扶養親族としても定額減税の対象ではない者が、納税者である子等と同居していて、世帯内に納税者がいるため、低所得世帯向け給付の対象ともならない場合。

Ⅱ 給付額

① 不足額給付1

「不足額給付時の調整給付金」と「当初調整給付時の調整給付金」との差額

② 不足額給付2

4万円（定額）

【村予算】

- 1 令和7年6月補正予算（予定）
- 2 財源：全額国庫負担（10／10）
内訳：事業費、事務費

議会全員協議会資料

厚木愛甲環境施設組合 規約の変更について

令和7年5月19日（月）

環境上下水道課

厚木愛甲環境施設組合規約の変更について

1 厚木愛甲環境施設組合について

地理的、歴史的にも結びつきが深い清川村、厚木市及び愛川町の3市町村は、ごみ焼却施設の更新やごみ発生量の増加によるごみ処理経費の増加といった共通の課題について共同研究を進め、3市町村間で広域処理に取り組む合意が図られたことから、その事業実施主体となる組織について、市町村が行う仕事の一部を複数の市町村が共同で行う目的で設立する「一部事務組合」を採用することで合意し、平成16年4月に「厚木愛甲環境施設組合（以下「環境施設組合」という。）」を設置し、中間処理施設（ごみ焼却施設、粗大ごみ処理（破碎）施設）の建設を進めています。

2 規約の変更について

この一部事務組合とは、地方自治法第1条の3及び第284条に規定される特別地方公共団体であり、その設立に当たっては、同法第284条第2項の規定に基づき市町村間で協議により規約を定め、都道府県知事の許可を得ることとされています。

環境施設組合についても、平成15年11月、3市町村による一般廃棄物（ごみ）の共同処理に関する合意書の締結を経て、平成16年1月、3市町村間で同協議書を取り交わし、平成16年3月に神奈川県知事より許可を得て設立しました。

この度、環境施設組合が建設工事を進めてきた新中間処理施設について、本年8月から試験運転、**同年12月1日から本格稼働の開始が決定されたことに伴い、現在、厚木市栄町にある厚木商工会議所に設置される環境施設組合事務所についても、同日付けで新中間処理施設内に移転することから、規約の変更が必要となります。**

なお、規約の変更については、地方自治法第290条の規定により、構成市町村の議会の議決が必要となるため、3市町村がそれぞれの議会6月定例会に上程予定としています。

参 考 1

【地方自治法（抜粋）】

第1条の3 地方公共団体は、普通地方公共団体及び特別地方公共団体とする。

2 普通地方公共団体は、都道府県及び市町村とする。

3 特別地方公共団体は、特別区、地方公共団体の組合及び財産区とする。
(組合の種類及び設置)

第284条 地方公共団体の組合は、一部事務組合及び広域連合とする。

2 普通地方公共団体及び特別区は、その事務の一部を共同処理するため、その協議により規約を定め、都道府県の加入するものにあつては総務大臣、その他のものにあつては都道府県知事の許可を得て、一部事務組合を設けることができる。この場合において、一部事務組合内の地方公共団体につきその執行機関の権限に属する事項がなくなつたときは、その執行機関は、一部事務組合の成立と同時に消滅する。

3 普通地方公共団体及び特別区は、その事務で広域にわたり処理することが適当であると認めるものに関し、広域にわたる総合的な計画（以下「広域計画」という。）を作成し、その事務の管理及び執行について広域計画の実施のために必要な連絡調整を図り、並びにその事務の一部を広域にわたり総合的かつ計画的に処理するため、その協議により規約を定め、前項の例により、総務大臣又は都道府県知事の許可を得て、広域連合を設けることができる。
この場合においては、同項後段の規定を準用する。

4 総務大臣は、前項の許可をしようとするときは、国の関係行政機関の長に協議しなければならない。

(議会の議決を要する協議)

第290条 第284条第2項、第286条（第286条の2第2項の規定によりその例によることとされる場合（同項の規定による規約の変更が第287条第1項第2号に掲げる事項のみに係るものである場合を除く。）を含む。）及び前2条の協議については、関係地方公共団体の議会の議決を得なければならない。

参 考 2

【厚木愛甲環境施設組合の沿革】

- 平成9年12月 3市町村の広域的な行政課題の円滑的な推進を図り、地域の発展に寄与することを目的に「厚木愛甲まちづくり研究会」を発足
- 平成10年5月 県広域化計画に基づく「厚木愛甲ごみ処理広域化調整会議」を設置
- 平成10年12月 厚木愛甲まちづくり研究会から研究結果の報告
※ この報告を基に3市町村間で広域処理に取り組む合意が図られる。
- 平成11年4月 3市町村に広域化専任職員を配置
- 平成12年7月 ごみ処理広域化に係る市町村長会議の開催
○ 「厚木愛甲ごみ処理広域化推進会議」を発足することについて
○ 「厚木愛甲ごみ処理広域化準備室」を設置し、共同研究を推進することについて
- 平成12年10月 ごみ処理広域化を具体的に協議する組織として「厚木愛甲ごみ処理広域化推進会議」を発足
- 平成13年4月 厚木市役所内に「厚木愛甲ごみ処理広域化準備室」を開設
- 平成14年3月 ごみ処理広域化（基礎）調査の取りまとめ
- 平成14年7月 ごみ処理広域化に係る市町村長会議の開催
○ ごみ処理広域化に向けた課題の確認
- 平成14年8月 厚木愛甲ごみ処理広域化推進会議において、広域化の事業実施主体となる組織を「一部事務組合」を選択
- 平成14年11月末 厚木愛甲ごみ処理広域化基本構想の策定
- 平成15年10月 ごみ処理広域化に係る市町村長会議の開催
○ 一般廃棄物（ごみ）の共同処理に関する合意書および覚書について
○ 一般廃棄物（ごみ）の共同処理に関する合意書調印式について
○ 神奈川県への人的・財政的支援要請について
- 平成15年11月 一般廃棄物（ごみ）の共同処理に関する合意書の締結
- 平成15年12月 厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画の策定
- 平成16年1月 厚木愛甲環境施設組合の設置に係る協議書の締結
- 平成16年4月 『厚木愛甲環境施設組合』の設置

議会全員協議会資料

新中間処理施設の稼動開始に伴う事務スケジュールについて

令和7年5月19日（月）

環境上下水道課

新中間処理施設の稼働開始に伴う事務スケジュールについて

1 厚木愛甲環境施設組合の設立の経過、取り組む事業

地理的、歴史的にも結びつきが深い清川村、厚木市及び愛川町は、ごみ焼却施設の更新やごみ発生量の増加によるごみ処理経費の増加といった共通の課題を抱えていたことから、ともにごみの共同処理について研究を進めるとともに、平成10年3月、神奈川県が策定した「神奈川県ごみ処理広域化計画」において、厚木愛甲ブロックとして位置付けされたことを踏まえ、平成16年4月、3市町村が連携を図り、その課題解決に向け、『厚木愛甲環境施設組合（以下「環境施設組合」という。）』を設置しました。

環境施設組合では、中間処理施設（ごみ焼却施設、粗大ごみ処理（破碎）施設）の建設、運営をはじめ、資源循環型社会の構築に向けた取り組みを進めています。

2 市町村としての事業

平成15年12月に策定された「厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画」により、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・運搬に関しては、引き続き各市町村が対応します。

なお、その推進に当たっては、3市町村が共通の認識をもって取り組むこととし、新中間処理施設の稼働に合わせて「ごみの分別区分の統一」を図るとともに、ごみ削減のシステムづくりを推進することとしています。

3 清川村の事務手続き

清川村では、引き続きごみの減量化・資源化及びごみの収集・運搬を担っていきます。

なお、令和3年度から厚木市金田地区で建設工事が進んでいる新中間処理施設について、本年12月1日から本格稼働が開始されることに伴い、今後、次の事務手続きを順次進めていきます。

(1) ごみの減量化・資源化

平成28年3月に策定した「清川村一般廃棄物処理基本計画」で定めた減量化・資源化の目標について、Reduce（リデュース：発生抑制）Reuse（リユース：再利用）Recycle（リサイクル：再生利用）の3Rの基本的な考え方をもとに、目標達成へ向けた取り組みを進めていきます。

清川村一般廃棄物処理基本計画

区 分		実 績 値			目 標 値	
		H19	H26	R5	H33(R3)	H42(R12)
減 量 化 量	総排出量 (t/年)	1,101	1,068	914	907 (H26比15%減)	886 (H26比17%減)
	一人一日 平均排出量 (g/人日)	854	876	858	762 (H26比13%減)	
資源化率 (%)		21.8	29.4	29.7	30	38

(2) 粗大ごみの有料化

近年、村外から不法に持ち込まれ、村のごみ集積所に出される事案が多発している『粗大ごみ』に着目し、その排出方法や回収方法の一部を見直し、また、粗大ごみを排出される村民に対し、公平な費用負担として収集運搬、中間処理等に要する経費の一部をご負担いただく有料化について、令和8年4月1日からの実施を目指していきます。

《粗大ごみの有料化について》

- (1) 『廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（環境省発出：平成17年5月26日）』

地方公共団体の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制・再生利用等を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」と規定。

- (2) 『第6次清川村行政改革実施計画（策定：令和2年11月）』

各種使用料や手数料について、健全な財政の推進として受益者負担の公平性の観点から、積算根拠を明確にし、受益者負担の適正化と費用対効果を念頭に有料化または料金改定の必要性を検討することとし、「粗大ごみの有料化」、「事業系ごみ処理の適正化」と規定。

(3) 事業系ごみの処理料金の改定

事業系ごみは、家庭系ごみと同様に地方自治法に基づく事務委託方式により、厚木市に処理を委託し、処理費用を支出しています。

この処理費用は、厚木市環境センターにおいて年間のごみ処理に要した経費を年間に処理したごみ量で除して算出されており、令和6年度及び令和7年度の処理単価は、1kg当たり25円となっています。

本年12月1日から新中間処理施設が稼動開始されることに伴い、当該処理単価が見直しされるため、清川村の事業系ごみ処理料金について、令和8年4月1日からの改定を目指していきます。

《事業系ごみの処理について》

清川村では、事業系ごみの処理方法が次のとおり2通りあります。

① 有料処理券（シール）を購入する方法。

※ 処理料金は、単価1kg当たり25円を基礎として定めています。

ア 有料処理券を購入し、ごみ集積所への排出。

イ 有料処理券を購入し、清川リサイクルセンターへ自ら搬入。

ウ 有料処理券を購入し、村職員が直接事業所へ収集。

② 村が許可した民間収集運搬業者に依頼する方法。

※ 処理料金は、収集運搬業者が単価1kg当たり25円を基礎として定めており、収集運搬業者によって処理費用に若干の違いが生じます。

4 清川村の事務手続きスケジュール

清川村の粗大ごみ有料化及び事業系ごみの処理料金の改定については、次のスケジュールに沿って進めていきます。

令和6年9月	・ 議会議員全員協議会へ説明(粗大ごみ)
10月	・ 環境審議会、住民懇談会にて情報提供(粗大ごみ)
令和7年5月	・ 議会議員全員協議会へ説明(粗大ごみ・事業系ごみ)
	・ 庁内会議、環境審議会にて審議(粗大ごみ・事業系ごみ)
8月	・ 粗大ごみ有料化(料金、回収方法等システム)案および事業系ごみ料金改定案の構築
(	・ 環境審議会にて審議(粗大ごみ・事業系ごみ)
	・ 議会議員全員協議会へ説明(粗大ごみ・事業系ごみ)
9月	・ 住民説明会にて情報提供(粗大ごみ)
	・ 村内事業者へ周知(事業系ごみ)
10月	・ 住民懇談会等で説明(粗大ごみ・事業系ごみ)
11月	・ 議会議員全員協議会へ説明(粗大ごみ・事業系ごみ)
12月	・ 「清川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例」一部改正案を村議会に議案上程・審議
令和8年1月	・ 住民への周知(粗大ごみ)
～3月	・ 村内事業者へ周知(事業系ごみ)
4月	・ 粗大ごみ有料化の開始
	改定後の事業系ごみ料金の開始

議会全員協議会資料

道の駅「清川」の指定管理の 経営状況について

令和7年5月19日（月）

村づくり観光課

令和6年度 道の駅「清川」

(1) 収支決算について

(税抜/円)

区 分	金 額		備 考
	令和6年度(円)	令和5年度(円)	
収 入 額	130,850,217	100,798,320	
支 出 額	120,150,334	95,645,762	
差 引 額 (営業利益)	10,699,883	5,152,558	

(2) 指定管理者納付金について

指定期間：平成30年4月1日～平成33(令和3)年3月31日までの3年度間

区 分	金 額		備 考
	総売上額(円)	納 付 金(円)	
第1期	平成30年度	114,754,545	基本協定において『道の駅「清川」の総売上額に応じた次の納付金を納付する。』ことを規定していました。 1億5千万円以上2億円未満 500千円 2億円以上2億5千万円未満 1,000千円 2億5千万円以上3億円未満 2,000千円 3億円以上 3,000千円
	令和元年度	127,895,660	
	令和2年度	149,976,826	

指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年度間

区 分	金 額		備 考
	営業利益(円)	納 付 金(円)	
第2期	令和3年度	5,486,340	基本協定において『道の駅「清川」の営業利益(指定管理料を除く利益)の30%を納付金として納付する。』ことを規定しています。
	令和4年度	95,708	
	令和5年度	4,061,638	
	令和6年度	9,608,963	

(参考) 指定期間中の収支差引額

指定期間：平成30年4月1日～平成33(令和3)年3月31日までの3年度間

年 度	金 額		備 考
	収支差引額(円)	累 計(円)	
平成30年度	△ 1,154,297	6,955,097	累計は、(株)アグリメディアの指定期間3年度間の利益となります。
令和元年度	279,460		
令和2年度	7,829,934		

指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年度間

年 度	金 額		備 考
	収支差引額(円)	累 計(円)	
令和3年度	3,840,438	13,502,815	累計は、(株)アグリメディアの指定期間3年度間の利益となります。(営業利益から村納付金を除いた額)
令和4年度	92,956		
令和5年度	2,843,147		
令和6年度	6,726,274		

(3) 収支決算（内訳）について

【収入の部】

(税抜/円)

区 分		金 額		備 考
		令和6年度(円)	令和5年度(円)	
①	物販売上	92,389,586	69,435,841	出荷者売上金除く
②	飲食売上	35,806,149	28,927,716	
③	自販機・その他売上	1,563,562	1,343,843	
④	指定管理料	1,090,920	1,090,920	
収 入 合 計		130,850,217	100,798,320	(A)

【支出の部】

区 分		金 額		備 考
		令和6年度(円)	令和5年度(円)	
①	人 件 費	40,396,632	36,796,840	社員、アルバイト
②	消耗品費	57,065,835	39,306,978	物販・飲食仕入れ
③	修繕管理費	2,806,046	3,017,995	
④	光熱水費	4,394,514	4,179,055	
⑤	保守・点検その他	15,487,307	12,344,894	通信費、リース費、本社経費 その他
支 出 合 計		120,150,334	95,645,762	(B)

収 支 差 引	10,699,883	5,152,558	(A - B)
---------	------------	-----------	---------

(4) 道の駅「清川」の実績

(税抜/円)

区 分		金 額			備 考
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	
年間売上額 (レジ売上) 計	総 額	221,286,661円	189,708,695円	173,011,908円	令和5年度対比 116.65%
	直売所	185,480,512円	160,780,979円	149,609,853円	115.36%
	飲 食	35,806,149円	28,927,716円	23,402,055円	123.78%

区 分		来場者数			備 考
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	
年間来場者 (レジ通過) 計	計	154,639人	142,629人	145,667人	令和5年度対比 108.42%
	直売所	123,587人	114,470人	106,842人	107.96%
	飲 食	31,052人	28,159人	26,490人	110.27%

区 分		出荷者数			備 考
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	
出荷者 (村内)	農産物	43人	43人	44人	
	加工品	13人	13人	14人	
	工芸品	23人	20人	21人	
	計	79人	76人	79人	
出荷者 (村外)	農産物	45人	45人	37人	
	加工品	39人	30人	31人	
	工芸品	14人	13人	28人	
	計	98人	88人	96人	
合 計		177人	164人	175人	

※ 村内出荷者については、手数料を13%としています。
村外出荷者については、手数料を22%としています。
なお、村外出荷者のうちお土産物産等の出荷者については、手数料を35%としています。

区 分		従業員数			備 考
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	
従業員	村 内	5人	5人	10人	
	村 外	16人	16人	20人	

令和6年度 道の駅「清川」収入状況等内訳書

1. 収入状況

単位：円（税抜き）

項 目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
物販売上	16,284,523	17,057,445	15,188,921	48,530,889	13,687,765	15,870,466	15,312,685	44,870,916	15,102,664	18,589,645	17,740,446	51,432,755	12,017,391	13,197,636	15,430,925	40,645,952	185,480,512
うち出荷者売上金	(8,577,442)	(8,705,154)	(8,119,738)	(25,402,334)	(7,205,113)	(8,103,132)	(7,746,604)	(23,054,849)	(7,431,069)	(9,401,869)	(8,794,258)	(25,627,196)	(5,803,174)	(5,961,950)	(7,241,423)	(19,006,547)	(93,090,926)
飲食売上	2,660,110	3,133,654	2,651,548	8,445,312	2,671,395	3,447,235	3,621,827	9,740,457	3,125,673	3,490,883	3,044,627	9,661,183	2,331,906	2,738,919	2,888,372	7,959,197	35,806,149
自動販売機・その他売上	95,322	128,810	163,502	387,634	106,403	145,654	184,558	436,615	144,525	130,415	123,139	398,079	133,275	111,509	96,450	341,234	1,563,562
村指定管理委託料	90,910	90,910	90,910	272,730	90,910	90,910	90,910	272,730	90,910	90,910	90,910	272,730	90,910	90,910	90,910	272,730	1,090,920
総収入計（税抜）	10,553,423	11,705,665	9,975,143	32,234,231	9,351,360	11,451,133	11,463,376	32,265,869	11,032,703	12,899,984	12,204,864	36,137,551	8,770,308	10,177,024	11,265,234	30,212,566	130,850,217

2. レジ売上状況

単位：円（税抜き）

項 目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
物 販	16,284,523	17,057,445	15,188,921	48,530,889	13,687,765	15,870,466	15,312,685	44,870,916	15,102,664	18,589,645	17,740,446	51,432,755	12,017,391	13,197,636	15,430,925	40,645,952	185,480,512
飲 食	2,660,110	3,133,654	2,651,548	8,445,312	2,671,395	3,447,235	3,621,827	9,740,457	3,125,673	3,490,883	3,044,627	9,661,183	2,331,906	2,738,919	2,888,372	7,959,197	35,806,149
合 計	18,944,633	20,191,099	17,840,469	56,976,201	16,359,160	19,317,701	18,934,512	54,611,373	18,228,337	22,080,528	20,785,073	61,093,938	14,349,297	15,936,555	18,319,297	48,605,149	221,286,661

3. レジ売上客数

単位：人

項 目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
物 販	11,049	11,480	10,203	32,732	9,647	11,049	10,405	31,101	10,072	11,849	10,744	32,665	8,012	8,886	10,191	27,089	123,587
飲 食	2,330	2,790	2,389	7,509	2,413	3,058	3,121	8,592	2,705	2,916	2,579	8,200	1,942	2,247	2,562	6,751	31,052
合 計	13,379	14,270	12,592	40,241	12,060	14,107	13,526	39,693	12,777	14,765	13,323	40,865	9,954	11,133	12,753	33,840	154,639

4. （参考）出荷者あて支払額

単位：円（税抜き）

項 目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
出荷者売上金	8,577,442	8,705,154	8,119,738	25,402,334	7,205,113	8,103,132	7,746,604	23,054,849	7,431,069	9,401,869	8,794,258	25,627,196	5,803,174	5,961,950	7,241,423	19,006,547	93,090,926
出荷者売上金 （1人当たり） 村内+村外出荷者177人	48,460	49,181	45,874	143,516	40,706	45,780	43,766	130,253	41,983	53,117	49,685	144,786	32,786	33,683	40,911	107,381	525,936

令和6年度 道の駅「清川」支出状況等内訳書

1. 人件費

単位：円（税抜き）

項 目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
販売員（アルバイト）賃金	2,142,118	2,255,800	2,125,608	6,523,526	2,226,475	2,322,626	2,288,281	6,837,382	2,432,239	2,435,365	2,313,097	7,180,701	2,110,701	2,227,857	2,335,112	6,673,670	27,215,279
社員（本社工）人件費	1,107,818	1,107,668	1,110,008	3,325,494	1,110,166	1,104,557	1,107,661	3,322,384	1,092,015	1,090,905	1,088,205	3,271,125	1,089,945	1,085,070	1,087,335	3,262,350	13,181,353
合 計	3,249,936	3,363,468	3,235,616	9,849,020	3,336,641	3,427,183	3,395,942	10,159,766	3,524,254	3,526,270	3,401,302	10,451,826	3,200,646	3,312,927	3,422,447	9,936,020	40,396,632

2. 消耗品費

単位：円（税抜き）

項 目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
物販仕入れ	3,467,521	3,326,511	3,001,280	9,795,312	2,735,976	3,123,806	3,750,711	9,610,493	3,662,828	4,379,410	4,127,105	12,169,343	3,205,688	3,250,349	3,644,066	10,100,103	41,675,251
飲食仕入れ	982,984	1,252,521	1,235,563	3,471,068	1,116,180	1,159,161	1,694,969	3,970,310	1,467,723	1,396,725	1,402,174	4,266,622	1,105,977	1,188,280	1,388,327	3,682,584	15,390,584
合 計	4,450,505	4,579,032	4,236,843	13,266,380	3,852,156	4,282,967	5,445,680	13,580,803	5,130,551	5,776,135	5,529,279	16,435,965	4,311,665	4,438,629	5,032,393	13,782,687	57,065,835

3. 修繕管理費

単位：円（税抜き）

項 目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
消耗品費	305,845	208,066	245,591	759,502	271,635	200,552	215,015	687,202	197,869	223,007	196,473	617,349	160,710	176,373	173,190	510,273	2,574,326
修繕費	0	0	32,500	32,500	28,000	14,000	0	42,000	58,720	9,000	28,500	96,220	28,000	33,000	0	61,000	231,720
合 計	305,845	208,066	278,091	792,002	299,635	214,552	215,015	729,202	256,589	232,007	224,973	713,569	188,710	209,373	173,190	571,273	2,806,046

4. 光熱水費

単位：円（税抜き）

項 目	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
水道・光熱費	265,091	412,817	325,202	1,003,110	443,869	439,388	486,638	1,369,895	355,698	313,117	380,897	1,049,712	365,120	274,012	332,665	971,797	4,394,514
合 計	265,091	412,817	325,202	1,003,110	443,869	439,388	486,638	1,369,895	355,698	313,117	380,897	1,049,712	365,120	274,012	332,665	971,797	4,394,514

5. 保守・点検その他

単位：円（税抜き）

項 目	4 月	5 月	6 月	小計	7 月	8 月	9 月	小計	1 0 月	1 1 月	1 2 月	小計	1 月	2 月	3 月	小計	合計
通信費	15,994	15,587	16,098	47,679	16,280	4,250	27,945	48,475	22,460	8,985	9,804	41,249	11,145	12,764	8,941	32,850	170,253
リース・システム利用 (券売機・POSレジ・ラベルプリンター)	95,142	48,673	71,904	215,719	113,773	47,646	94,314	255,733	53,460	48,053	92,304	193,817	78,409	58,170	52,857	189,436	854,705
減価償却費(券売機・POSレジ・ラベルプリンター)	74,461	74,461	74,461	223,383	74,461	74,461	74,461	223,383	74,461	74,461	74,461	223,383	74,461	74,461	74,489	223,411	893,560
その他経費(衛生費・支払手数料他)	421,102	427,931	395,099	1,244,132	415,257	384,907	382,905	1,183,069	410,837	430,560	422,235	1,263,632	338,121	390,482	381,272	1,109,875	4,800,708
本社経費	697,925	697,831	699,305	2,095,061	699,405	695,871	697,826	2,093,102	765,274	764,575	762,874	2,292,723	763,970	760,899	762,326	2,287,195	8,768,081
合 計	1,304,624	1,264,483	1,256,867	3,825,974	1,319,176	1,207,135	1,277,451	3,803,762	1,326,492	1,326,634	1,361,678	4,014,804	1,266,106	1,296,776	1,279,885	3,842,767	15,487,307

総支出計（税抜）	9,576,001	9,827,866	9,332,619	28,736,486	9,251,477	9,571,225	10,820,726	29,643,428	10,593,584	11,174,163	10,898,129	32,665,876	9,332,247	9,531,717	10,240,580	29,104,544	120,150,334
----------	-----------	-----------	-----------	------------	-----------	-----------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-----------	-----------	------------	------------	-------------

議会全員協議会資料

宮ヶ瀬地区公共施設等の 指定管理の経営状況について

令和7年5月19日（月）

村づくり観光課

宮ヶ瀬地区公共施設等指定管理に関する業務の収支決算書（令和6年度）

（単位：円, 税抜）

内 容			R6決算額	R5決算額	差 引 額
収入合計 (A)			38, 123, 545	38, 177, 687	△ 54, 142
項目	利用料金	駐車場利用収入	35, 872, 690	36, 429, 568	△ 556, 878
		駐車サービス券販売収入	575, 650	423, 369	152, 281
	そ の 他	自動販売機手数料収入	1, 041, 719	1, 131, 914	△ 90, 195
		撮影協力収入	630, 800	192, 836	437, 964
		預金受取利息	2, 686	0	2, 686
支出合計 (B)			41, 054, 567	45, 021, 209	△ 3, 966, 642
項目	①. 総務管理費	別紙内訳書の通り	8, 422, 592	8, 548, 149	△ 125, 557
	②. 駐車場管理費	別紙内訳書の通り	22, 803, 028	27, 447, 032	△ 4, 644, 004
	③. 交流館管理費	別紙内訳書の通り	4, 134, 206	3, 617, 680	516, 526
	④. 公衆トイレ清掃管理費	別紙内訳書の通り	3, 163, 574	3, 143, 113	20, 461
	⑤. 草刈・作業管理費	別紙内訳書の通り	700, 080	1, 111, 978	△ 411, 898
	⑥. 事務所建物管理費	別紙内訳書の通り	811, 887	617, 986	193, 901
	⑦. プロムナード管理費	別紙内訳書の通り	1, 019, 200	535, 271	483, 929
収支差額 (A-B)			△ 2, 931, 022	△ 6, 843, 522	3, 912, 500

清川村寄附金 (50%)	0	※ 1
翌期繰越欠損金	△ 2,931,022	

清川村への寄付金額の推移

（単位：円）

令和元年度	（宮ヶ瀬公共施設等管理組合）	4,000,000
令和2年度	〃	1,566,179
令和3年度	（株式会社コーエン）	138,050
令和4年度	〃	216,352
令和5年度	〃	0
令和6年度	（宮ヶ瀬水の郷観光協同組合）	0

※ 1 基本協定書内、第23条の規定により、利用料金から指定管理運営費を引いた金額を余剰金とし、余剰金がある場合、乙は余剰金の5割を納入金として村に納付するものとしています。

① 総務管理費内訳

(単位：円)

項 目	内 訳	R6決算額	R6 予算額	摘要
通勤費	交通費（アルバイト）	350,960	750,000	
法定福利費	社会保険料（アルバイト）	0	0	
通信費	電話・FAX・インターネット	104,855	200,000	
通信費	切手、郵送費	2,044	5,000	
租税公課	印紙（トラック車検用）、自動車税	17,000	5,000	
租税公課	消費税・所得税	716,210	2,000,000	
支払手数料	振込・硬貨預入手数料	74,250	55,000	
備品消耗品費	事務用備品	417,201	70,000	ノートパソコン、 会計ソフト、タイ ムレコーダー他
水道光熱費	灯油	51,496	90,000	
会議費等	茶菓代等	26,906	55,000	
外注費	管理・事務業務	4,400,000	4,200,000	
外注費	吊り橋・駐車場門扉委託料	1,800,000	0	吊り橋開閉・水の 郷駐車場開門
外注費	セキュリティ設置（セコム）	369,270	450,000	
レンタル料	AED設置	92,400	70,000	1年分
採用費	アルバイト募集広告	0	300,000	
合 計		8,422,592	8,250,000	

② 駐車場管理費内訳

項 目	内 訳	R6決算額	R6 予算額	摘要
給 与	駐車場部門	8,815,175	10,000,000	アルバイト
水道光熱費	電気代（駐車場・外灯）	180,654	500,000	各料金所、外灯
備品消耗品費	レジペーパー、石灰、看板他	483,786	600,000	
車両費	車検・修理・燃料費	261,166	500,000	軽トラック1台
保険料	軽トラック	114,470	500,000	自動車・自賠責保険
リース料	駐車場レジスター2台	95,370	500,000	レジスターリース物件買取
外注費	駐車場管理委託料	6,000,000	7,500,000	草刈り業務含む
外注費	水の郷第1駐車場外灯撤去	125,015	300,000	追加工事 水の郷 第2・3入口外灯 LED交換
外注費	駐車場領収書製作費	133,650	0	300円、500円、 1,000円各100部
外注費	夏まつり・クリスマスのライン引き	0	150,000	自主施工
外注費	門扉開閉作業委託費	132,000	150,000	水の郷第1駐車場 閉門（夜間）
外注費	クリスマス仮設トイレ	125,350	500,000	宮の平第1：3基 南山：2基
外注費	クリスマス警備費	5,346,000	3,000,000	
外注費	クリスマス照明設備	484,792	300,000	水の郷、宮の平、 防災、南山
保守料	レジスター保守点検料	105,600	100,000	
地代家賃	水の郷第4駐車場地代	400,000	500,000	
合 計		22,803,028	25,100,000	

③ 交流館管理費内訳

項 目	内 容	R6決算額	R6 予算額	摘要
給 与	交流館部門	2,637,005	1,800,000	アルバイト3名
水道光熱費	電気・上下水道	1,100,337	1,200,000	
通信費	電話代	32,704	100,000	
備品消耗品費	マットモップ、衛生用備品	73,628	150,000	
修繕費	展示室照明・トイレ換気扇交換	276,782	0	
修繕費	空調機故障点検	13,750	0	ダイキン出張費
合 計		4,134,206	3,250,000	

④ 公衆トイレ・清掃管理費内訳

項 目	内 容	R6決算額	R6 予算額	摘要
給 与	清掃部門	630,600	1,500,000	
水道光熱費	電気	1,032,712	1,200,000	
水道光熱費	水道	785,180	600,000	
修繕費	水漏れ	146,300	0	宮の平第2、水の郷
備品消耗品費	トイレトーパー、清掃備品	568,782	800,000	
合 計		3,163,574	4,100,000	

⑤ 草刈・作業管理費内訳

項 目	内 容	R6決算額	R6 予算額	摘要
給与	イベント関係作業、清掃	549,510	100,000	アルバイト1名
備品消耗品費	草刈用備品	117,482	0	
外注費	草刈業務	0	200,000	駐車場管理業務に含む
修繕費	草刈り機修理	33,088	0	
合 計		700,080	300,000	

⑥ 事務所建物管理費内訳

項 目	内 容	R6決算額	R6 予算額	摘要
水道光熱費	事務所 電気・水道	622,799	550,000	
水道光熱費	分室 電気・水道	112,088	50,000	
備品消耗品費	内外装改修用材料、備品	77,000	50,000	事務所入口名称シール
外注費	床ワックス仕上げ	0	0	自主施工
合 計		811,887	650,000	

⑦ プロムナード他管理費内訳

項 目	内 容	R6決算額	R6 予算額	摘要
給与	水路清掃	0	0	駐車場給与に含まれる
水道光熱費	ポンプ室電気	614,126	900,000	
水道光熱費	遊具・水飲み場上下水道	41,074	50,000	
備品消耗品費	池清掃用備品他	0	50,000	
外注費	各店舗のドラマ撮影協力費	210,000	0	
修繕費	ステージ壁面修繕	154,000	0	石板埋め込み
合 計		1,019,200	1,000,000	

令和6年度 宮ヶ瀬地区駐車場等利用状況等

1. 駐車場利用状況

(1) 水の郷第1駐車場

(単位：台)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5台数
入車台数	2,594	2,814	2,306	2,990	5,022	2,695	2,389	3,258	5,530	2,189	2,318	2,237	36,342	38,403
うち無料分	785	737	1,148	1,728	2,044	1,318	1,019	726	200	992	1,013	977	12,687	14,120
うち有料分	1,809	2,077	1,158	1,262	2,978	1,377	1,370	2,532	5,330	1,197	1,305	1,260	23,655	24,283

(2) 水の郷第2・3駐車場【普通車】

(単位：台)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5台数
入車台数	2,285	2,203	1,334	1,199	2,682	1,616	1,880	2,997	8,412	955	999	1,320	27,882	32,446
うち無料分	579	414	545	614	881	624	579	479	169	407	420	475	6,186	7,422
うち有料分	1,706	1,789	789	585	1,801	992	1,301	2,518	8,243	548	579	845	21,696	25,024

(3) 水の郷第2・3駐車場【バス】

(単位：台)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5台数
入車台数	17	9	1	12	10	11	1	7	21	1	2	2	94	79
うち無料分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち有料分	17	9	1	12	10	11	1	7	21	1	2	2	94	4,045

(4) 宮の平第1駐車場

(単位：台)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5台数
入車台数	348	424	176	99	277	230	303	699	1,836	0	0	0	4,392	4,045
うち無料分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち有料分	348	424	176	99	277	230	303	699	1,836	0	0	0	4,392	4,045

(5) 宮の平第2・水の郷第4駐車場

(単位：台)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5台数
入車台数	0	0	0	0	20	0	0	40	370	0	0	0	430	0
うち無料分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち有料分	0	0	0	0	20	0	0	40	370	0	0	0	430	0

(6) 防災拠点用地（臨時駐車場）

(単位：台)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5台数
入車台数	0	0	0	0	85	0	0	264	1,682	0	0	0	2,031	2,994

(7) 南山（臨時駐車場）

(単位：台)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5台数
入車台数	0	0	0	0	0	0	0	88	930	0	0	0	1,018	2,532

2. 宮ヶ瀬湖水の郷交流館利用状況

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R5
利用者数（人）	4,172	4,339	2,048	1,307	1,955	2,672	3,832	4,977	2,700	1,635	1,711	2,048	33,396	32,126
開館日数（日）	25	26	25	25	24	25	27	26	23	24	23	23	296	295

議会全員協議会資料

令和7年度6月補正 予算(案)について

令和7年5月19日(月)

政策推進課

1 会計別一覧表

(単位：千円)

会 計 名		補正号数	補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計		1号	2,879,119	16,690	2,895,809
特 別 会 計	国民健康保険事業	—	398,891	—	398,891
	介護保険事業	—	354,931	—	354,931
	後期高齢者医療事業	—	98,510	—	98,510
	小 計		852,332	—	852,332
合 計			3,731,451	16,690	3,748,141

(2) 簡易水道事業会計(企業会計)

(単位：千円)

収 支 区 分	補正号数	補正前の額	補正額	補正後の額
収 入	1号	179,104	—	179,104
支 出		218,891	179	219,070

(3) 公共下水道事業会計(企業会計)

(単位：千円)

収 支 区 分	補正号数	補正前の額	補正額	補正後の額
収 入	—	548,170	—	548,170
支 出		602,900	—	602,900

※企業会計は収入と支出が同額にならないためそれぞれ記載。

2 一般会計補正予算

○歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
1 村 税	1,221,167	0	1,221,167
2 地方譲与税	25,259	0	25,259
3 利子割交付金	168	0	168
4 配当割交付金	2,626	0	2,626
5 株式等譲渡所得割交付金	2,330	0	2,330
6 法人事業税交付金	10,487	0	10,487
7 地方消費税交付金	72,216	0	72,216
8 ゴルフ場利用税交付金	16,054	0	16,054
9 環境性能割交付金	2,722	0	2,722
10 地方特例交付金	1,981	0	1,981
11 地方交付税	507,759	0	507,759
12 交通安全対策特別交付金	450	0	450
13 分担金及び負担金	1,927	0	1,927
14 使用料及び手数料	75,156	0	75,156
15 国庫支出金	142,888	16,690	159,578
16 県支出金	278,481	0	278,481
17 財産収入	85,682	0	85,682
18 寄附金	51,002	0	51,002
19 繰入金	233,906	0	233,906
20 繰越金	41,000	0	41,000
21 諸収入	102,058	0	102,058
22 村債	3,800	0	3,800
合 計	2,879,119	16,690	2,895,809

○歳出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議 会 費	69,530	0	69,530
2 総 務 費	662,687	0	662,687
3 民 生 費	480,138	16,690	496,828
4 衛 生 費	247,642	0	247,642
5 農林水産業費	187,689	0	187,689
6 商 工 費	175,167	0	175,167
7 土 木 費	407,098	0	407,098
8 消 防 費	206,773	0	206,773
9 教 育 費	356,170	0	356,170
10 災害復旧費	40	0	40
11 公 債 費	71,185	0	71,185
12 予 備 費	15,000	0	15,000
合 計	2,879,119	16,690	2,895,809

3 一般会計補正予算の主な内容

○歳入

(単位:千円)

款(歳入名称)	補正額	主 な 内 容	所 管 課
国庫支出金 (物価高騰対応重点支援地方 創生臨時交付金)	16,690	令和6年・年度分の所得税 及び個人住民税において、 定額減税しきれないと見 込まれる方等に、調整給付 等の実施に伴う増額	政策推進課

○歳出

(単位:千円)

款(事業名)	補正額	主 な 内 容	所 管 課
民生費 (定額減税補足給付金給付事 業(不足額給付分))	16,690	令和6年・年度分の所得税 及び個人住民税において、 定額減税しきれないと見 込まれる方等に、調整給付 等を実施するための増額	税務住民課

4 企業会計補正予算の主な内容

簡易水道事業会計

○支出

(単位:千円)

款(目名称)	補正額	主な内容	所管課
資本的支出 (建設改良費)	111	借地取得に伴う不動産 登記費用等の増額	環境上下水道課
資本的支出 (固定資産購入費)	68	借地取得に伴う固定資 産購入費の増額	環境上下水道課

議会全員協議会資料

人権擁護委員の推薦について

令和7年5月19日（月）

子育て健康福祉課

1 人権擁護委員の職務

人権擁護委員は人権擁護委員法に基づいて、人権擁護に関する相談業務や普及啓発活動を行う、非常勤特別職の国家公務員です（無報酬）。

法務大臣から委嘱された約 14,000 名の人権擁護委員が全国市町村に配置され、積極的な人権擁護活動を行っています。

2 村の人権擁護委員の主な活動

- 村保健福祉センターやまびこ館での特設人権相談の対応（年 2 回）
- 村内中学生を対象とした人権作文・ポスターコンテストの実施
- 村内イベントにおける人権擁護普及啓発活動
- 横浜地方法務局本局及び厚木支局での電話相談の対応

3 現在の村内の人権擁護委員（定員数 3 名）

- | | | | |
|-----|--------------|----|--|
| (1) | 齊藤 啓子 氏（片 原） | 任期 | 令和 6 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 30 日 |
| (2) | 山田 英明 氏（宮 野） | 任期 | <u>令和 4 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日</u> |
| (3) | 岩澤 行弘 氏（坂 尻） | 任期 | <u>令和 4 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日</u> |

4 次期委員の任期

令和 7 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日までの 3 年間

5 人権擁護委員の年齢制限

【新任】68 歳以下の者 【再任】75 歳未満の者

※令和 2 年 2 月より、上記年齢は目安として運用が緩和されました。